

令和4年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第9日（令和4年6月21日 火曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 早川 聡 君 | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長 | 山本 卓己 君 | 技 幹 | 安田 文華 君 |
| 主 事 | 濱崎 桃子 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                |         |        |         |
|----------------|---------|--------|---------|
| 市 長            | 泥谷 光信 君 | 副 市 長  | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 井上 美樹 君 | 企画財政課長 | 横山 英幸 君 |

|                        |         |                     |         |
|------------------------|---------|---------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長 | 窪内 研介 君 | 危機管理課長              | 吉永 敏之 君 |
| 消 防 長                  | 味元 博文 君 | 健康推進課長              | 山下 育 君  |
| 観光商工課長                 | 二宮 眞弓 君 | 国立公園＊<br>ジオパーク推進課長  | 酒井 満 君  |
| 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長   | 和泉 政彦 君 | 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長 | 畑山 正王 君 |
| 教 育 長                  | 岡崎 哲也 君 | こども未来課長             | 中津 恵子 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和4年土佐清水市議会定例会6月会議、第9日目の会議を開きます。
昨日に引き続き、一般質問を行います。

5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 皆さん、おはようございます。5番、吉村でございます。

議長のお許しをいただきましたので、早速、一般質問をさせていただきたいと思っております。

その前に、4年間の少し感想を述べさせていただきたいと思っております。早いもので、議会に送り出していただきまして、この12名で4年間あっという間にたちました。その間、16回一般質問があったわけですが、毎回させていただきながら、執行部の方々と、一般質問をすることによって自分たちも随分成長できたなと感謝をしております。

それと、最近コロナ禍でここ3年間ぐらいはネガティブな質問ばかりだったような気がいたします。そこで、今日はちょっと珍しくポジティブな話をさせていただきたいと思っております。

泥谷市政、この執行部の一番の売りはスピード感にあったように思います。そして、発信力も確かにあったと思っております。その中で、スピード感ということで、自分の今までの一般質問の中で感じたことを少し話をさせていただきたいと思っております。

まず、自分が一般質問で、土佐清水広報の決算の報告で実質単年度収支を記載してないのはおかしいんじゃないかという質問をしたときに、企画財政課及び総務課がすぐに対応していただきました。そして、今日もちょっと胸につけてますけど、パートナーシップ制度、これも一般質問で取り上げましたが、当時の、早川、今事務局長でございますけど、課長も前向きに取り組んでいただきまして、今、市役所の正面にはこのレインボーフラッグが誇らしげに立っております。これも本当に早い対応であったと思っております。それと、3年ぐらい前ですかね、予算委員会の中でジョン万次郎の生家の屋根が非常に傷んでいるのでという、午前中に予算委員会で

取り上げましたところ、観光商工課の二宮課長及び補佐がその日の午後に早速見に行っていた
だいておりました。そして、健康推進課初任者研修受講に関する補助制度も副市長並びに市長
のほうに提言をさせていただきましたら、すぐにこれも補助対象としていただきました。数々
あります。あと、農林水産課もここ一、二年ですごく林業前向きに取り組んでいただいております。
そんなことで、非常にスピード感のある執行部であったというふうには感じております。

一方で、やはり今ノ山風力、これの民意の集約が遅れているような気がいたしますので、そ
の辺り市長、積極的な姿勢に期待をしております。よろしくお聞きしたいと思っております。

長くなりました。一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、しおさいについてお聞きいたしたいと思います。

しおさいここ数年、コロナ禍で介護現場大変な状況が続いております。現在のしおさいにお
ける面会状況をお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

本年1月18日に本市で感染者が確認されましたので、しおさいでは1月20日から面会禁
止を継続しております。

理由としましては、これまでの間、本市も含め幡多地域全域で感染報告が継続していたこと、
また、オミクロン株が従来株以上に感染力が強く、半数以上が経路不明であったことなどから
面会禁止を継続しております。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 園長の答弁によりますと、面会禁止措置を継続しているということで
ございますが、家族さんから何か面会に対する要望はなかったのかどうかをお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

まだ頻繁に幡多地域での感染報告があるためか、多くの問合せはありませんが、今後の面会
についての問合せは数件ございました。そのため、今月御家族に発送したしおさい広報に、時
期は未定ですがガラス越しでの面会を再開したい旨をお知らせしております。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 問合せは少ないとのことではありますが、コロナ禍ですので面会したくてもできないだろうと諦めている方も多いように感じます。

私の父親も95歳で、今、特養にお世話になっておるところでございますが、倒れてから一度も面会ができていないと、恐らくこの状況もしばらく続いていくのではないかなというふうに一定覚悟はしておりますが、もうそろそろ再開してはどうかとも思います。

現在、面会に当たって、しおさいに対して国や県から何か指導なり通達が来ているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。
（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

面会に当たり国や県からの通知につきましては、厚生労働省より令和2年10月15日付事務連絡により社会福祉施設等の面会及び外出の実施についての留意点が通知され、直近で令和3年11月24日に改定がなされております。内容を少し御紹介しますと、感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点から、地域における発生状況等も踏まえ、可能な限り安全に実施できる方法を検討すること、地域における発生状況や都道府県等が示す対策の方針等を踏まえるとともに、入所者及び面会者の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮して、管理者が面会時間や回数、場所を含めた面会の実施方法を判断することなどが示されておりますので、その時期に発令された国からの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安及び幡多地域の感染状況などを勘案し、園内の感染症対策委員会で面会方法や時期について判断、決定をしております。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。
（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） ということは、各施設の判断に委ねられているということだと思います。

しおさいでも、コロナ禍において今まで面会を行っていたときもあると思いますが、どのようなそのときは面会方法を取られていたのかをお聞きいたしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。
（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

面会方法は先にお答えしたような方法で判断、決定しております。

令和2年度から直近までの面会方法についてお答えいたします。令和2年度中は緊急事態宣言が発令中もしくは幡多地域内で感染者が報告された場合、その都度面会は中止とし、途中感

染状況を確認しながら高知県外や高知市等感染者が拡大している地域に住んでいる方以外の御家族に対し、個室やガラス越しでの面会を行っております。

令和3年度も基本的には同じ方法を取っておりましたが、デルタ株の確認や感染経路不明者が多くなり、個室での面会から玄関ロビーでのパーティション越しやガラス越しへと変更しております。

令和4年の年明け以降は感染力が高いオミクロン株が蔓延し、本市においても1月18日に感染者が確認されましたので、1月20日以降面会中止としております。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 分かりました。先日、高知市内の2つの施設で話を伺ってまいりました。この2つどちらの施設でも面会禁止でありました。その中の1つにうちの父親がお世話になっております。そのとき、施設側も何とか面会を再開したいというような思いも持たれておりました。それで、どのような状態になったら面会ができるのかと聞くと、大変残念なというか、このように答えられました。みとり状態になれば面会はできるということでありました。そのみとり状態というのはどういう状態ですかとお伺いすると、それは医者が決めることであるということでありましたので、そのお医者さんの診断によって、多分、昏睡状態になってから面会ができる場合もあるでしょうし、それはいろんなケースがあると思います。

これ、先日教育長とお話しさせていただいたときに、教育長のお父さんもそういうようなことで会うことができなかつたと、大変切ないお話を聞かせていただきましたが、これは施設側でも何とか面会を再開すると、したいという意識で取り組んでいただきたいと思います。

しおさいは現在、禁止しておるようですが、再開に当たるどのような問題点があるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

感染力が強いオミクロン株では、予防接種はもとより手洗いや検温、両者がマスクを着けたとしても飛沫や空調管理が確実に対策されていない個室やパーティション越しでの面会は大変心もとなく、飛沫の完全な遮断を考えると現状ではガラス越しの面会方法しか取れないと考えます。ただ、これまでも玄関入り口のガラスドアを利用して面会を行ってきましたが、面会を優先したとしても出入口であるため、他の来客者に迷惑をかけることや面会者側が室外になるため夏は暑く冬は寒いこと、また、利用者様の見守りや会話用の受話器を保持するために職員を余分に配置する必要があること等が問題点として挙げられます。

なお、しおさいでも光回線の工事がやっと終わりましたので、Z o o m等を利用した遠隔地におられる御家族との面会も準備中ですが、これに関しても機器操作や利用者様の見守り、介助をするための職員が必要となります。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 先ほど、高知市内の施設で話をしてきたと申しあげました。その中の1つの施設では、間もなく面会を再開するという予定であるというお話でございました。そこがなぜ再開できるかと言いますと、既に、特養とデイサービスがあり、デイサービスのほうをもう閉鎖している状況であります。そこを一定整備して、面会エリアとして使用するというものであります。

しおさいでも同様に閉鎖されたままのデイサービスセンターさざなみがございます。あそこなら、飛沫対策や空調整備をすれば、コロナだけではなく季節性の感染症や俗に言うインフルエンザ対策として通年使用が可能になってくると思います。

これからは、その常設の面会室が高齢者施設のニューノーマルになるのではないかとされておりまして。この施設で、やはり先ほどの面会の話であります、やっぱり家族さんは、お父さん、お母さん、おじいちゃんおばあちゃんに触りたい、しかし、今のこの状況ではなかなかそこまで行けない。じゃあ、今どの施設もやっってるのがウェブであったり携帯であったりそういうのをやっていますが、どれもがヒットしていない。こうなると、やっぱりしおさい、ニューノーマルのもう常設の面会室というかそれを構えてはいかがかなというふうには思っております。その辺り、園長の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 畑山正王君自席）

○特別養護老人ホームしおさい園長（畑山正王君） お答えいたします。

コロナ禍以前の面会方法は、限られた時間ですが、家族団らんの時間を個室にて過ごしていただく方法を基本としていましたが、まだ特効薬ができていない新型コロナウイルスの感染力やこれからの変異の可能性を考えたとき、また、職員、業者、面会者等を介して本園に新型コロナウイルスが持ち込まれ、利用者様に感染しクラスターが発生する最悪の可能性を想像すると、ある一定感染状況が落ち着いてきても、これまでと同じ面会方法に戻してよいのかどうか大変悩ましい問題です。

吉村議員が言われるような面会エリアが、例えば出入口が別々で飛沫感染や空調対策が徹底された場所が用意できれば、他の感染症も含め通年でより安全な面会が可能であり、大変有益であると思われまます。ただし、さざなみの場所は確かに利用者様が生活するエリアとは隔離さ

れているため、有事には安全な場所であることは事実ですが、逆に利用者様の利便性と職員配置を含めた見守りやすさを考えると大変遠く運用しづらい場所でもあります。以上の点と予算も含めて今後十分検討したいと考えます。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） やはり、高齢者ですので家族と会いたい、それから家族としても高齢の父親、母親に会いたいというこの思いは僕は優先されるべきだと思っております。それと、やはり入所してる方々、家族さんと会わないと顔を忘れてたり、口数が減ったり、それから会話が減ることで嚥下機能が低下して、健康を保つためにも家族さんと会うということが大変必要だと言われております。

先ほど言われたように、この問題の一番大きいところは職員配置にあると思っております。高知のその施設でもそういうふうにハードは一定整備するのですが、職員さんがいないと、その面会のときに介護職員を配置するというのは大変難しいし、職域外になる場合が出てくるので、それはそこ専門の職員を配置しないとそういうことができないということでもありますので、しおさいのほうもそのさざなみを一定そういう面会室に変えて利便性は落ちるかも分かりませんが、安全性は高まって、それで食事介助の方々が、例えば2時間なり3時間なりそういう職務で対応できるようであれば、早期にそういうふうなハード整備もお願いをしておきたいと思っております。

これ予算措置が伴いますので、市長、ぜひスピード感を持って検討していただきたいとお願いをしておきたいと思っております。園長、ありがとうございます。

続きまして、清水中学の修学旅行についてこども未来課長にお聞きいたします。

本年4月に予定されておりました修学旅行が中止になりました。中止になったプロセスをお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

清水中学校の修学旅行は、例年、2年生で実施することとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ2年延期をし、その後中止となってきました。

現在の3年生で、4月に実施を予定していましたが修学旅行を中止としました経緯について御説明いたします。

まず、2年生の令和3年4月の学年懇談会において保護者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年延期となり、4月に実施予定であった3年生の修学旅行が中止になった

経緯の説明後、2年生についても11月の実施を目指し、前年と同様の対応をしながら、判断を行っていくことをお伝えしております。

令和3年7月に、2年生全御家庭に11月に実施予定の修学旅行に関するアンケートを実施したところ、全家庭の95.6%が延期に賛成との結果となり、令和4年4月へ延期を決定いたしました。

令和4年3月に、4月に実施予定の修学旅行参加に関するアンケートを実施したところ、32.4%の御家庭が参加を希望しないとの結果であり、土佐清水市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則において、修学旅行の実施については児童生徒の参加率90%以上と規定がされており、その基準を大きく下回ったこと、また新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中止とさせていただきます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長答弁によりますとアンケートを実施し、95.6%が延期賛成とのことで延期をされたと、それで4月に延期をしたということで、その4月実施予定の修学旅行の参加に関するアンケートで32.4%が不参加だったので、規則に従って中止になったということでありました。

このアンケート、生徒の意向を問う設問があったのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

生徒のみへのアンケートは実施していませんが、これまで2回実施しましたアンケートの配布時、生徒には必ず自分の意見もしっかり伝えた上で、家庭でよく話し合いをして提出をするように伝えておきまして、アンケートは生徒の意向を聞き家庭で話し合われた結果が提出されているものと認識しております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 修学旅行の主役は生徒たちであります。たとえ、家庭での話し合いの結果がどうであれ、生徒たちの思いや考えを表すことができる設問がアンケートの中にあってもよかったのではないかと思います。これは、次回の課題として提案をしておきたいと思います。

現在、今度中学校2年生に対する意向調査はされる予定があるのかどうかをお聞きしたいと

思います。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

清水中学校の本年度の修学旅行の実施時期は11月を予定しておりまして、対象となる現在の2年生の御家庭に対しましても、昨年同様7月にアンケートを実施する予定です。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 7月ということですので、今回のアンケートにはその設問は間に合わないかも分かりませんが、でき得る限り、生徒たちの意向に耳を傾ける調査になるようお願いをしておきたいと思います。

そこで、先ほどの課長答弁の中で、規則施行細則において、参加率が90%以上と規定されているとのごとくございました。この規則はいつ頃作成されたのか、そしてなぜ90%以上なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

土佐清水市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則は昭和35年8月5日から施行されており、その当時の児童生徒数は小学生4,612人、中学生2,149人、合わせて6,761人となっております。

修学旅行の参加必要人数につきましては、昭和35年当初は、全員参加を建前とするも、少なくとも80%以上の希望のある場合と定めておりましたが、現在では、参加率は90%以上と改正をされております。

90%以上とした根拠につきましては、改正当時の参加率などを考慮し、実態に即して改正をしたものと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） それではここで教育長にお聞きをいたします。この規則施行細則をつくったときと現在とでは時代背景が全く違っておりますし、第一、生徒数も違ってきております。今、清水中学校の1年生は五、六十人だというふうにお聞きしておりますが、今の課長答

弁では、昭和35年には中学生が2,149人、全体で6千何人という今では考えられない生徒数がおったわけであります。つまり、この中学生が2,419人だったということは、単純に割れば1学年で716名在籍していたということであります。これ、この数字にまず驚きました。今とは生徒数が一桁以上違うてくるというわけですので、この90%という考え方も分母がかなり違うわけですので、意味合いが違ってくるのではないかと考えております。

例えば、100人の生徒がおって、そのうちの11%が参加しないということであればその修学旅行は中止になると、これが生徒が30人のときには4人参加しないということでも修学旅行は中止になるわけであります。これで一番問題と思うのは、その少ない、例えば100人のうち11名が不参加であると、じゃあこの後の89名は参加したいのに参加できないということが起きるわけです。11名は参加するかしらないかを選べるはずなんですけど、その辺りがやっぱり教育的観点からなかなか割り切ることができないからという側面もあると思います。

ポストコロナでございますので、公的機関である学校には限界が一定あるということは理解いたしますが、その辺りも踏まえて、規則の見直しや特に柔軟な対応があってもいいのではないかと考えておりますが、教育長の御見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

修学旅行については、学習指導要領にも定めてある特別活動の中で、学校行事に位置づけられています。子供たちにとってかけがえのない本当に貴重な思い出となる有意義な教育活動でありますので、教育的意義や児童生徒の心情、保護者の御意見等も十分配慮して、適切な感染対策を講じた上で、今後につきましては、吉村議員がおっしゃるように、ポストコロナで柔軟な対応も考えて実施につなげていきたいというふうには思っています。

私が校長時代に中止を決定した令和3年3月のことについて言いますと、参加しないという生徒は10数%だったんですね。当時、関西方面の感染の状況が増えてきており、第3波になるんじゃないかということが予想されていた時期でした。基礎疾患がある場合は重篤化するというような情報もあり、また、本市には感染者は出ていないというような時期でしたし、全国的にも中止・延期する学校がほとんどだったというふうには思います。コロナウイルス感染症がなかなか厳しい症状になるというような不安がありましたので、子供の命を守る、そういう観点を最優先にして中止の判断をしました。行かせてあげたいという思いはもちろん教師ですのでありましたけど、コロナの厳しい状況を考えてなかなか実施の判断はできなかった。直接、生徒たちにも中止にした経緯等も説明をしたことでした。

今後については、ポストコロナの柔軟な対応について、施行細則のところに基準はきちっと

示していく必要があると思うんですけど、ただし書をつけて検討していきたいなというふうには考えています。柔軟な対応ができるような方向で考えたいと思います。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 私も、修学旅行が教育の一環として行われているということは承知をしております。当然、旅行前には事前学習があり、旅行後には事後学習などがあります。旅行に行った生徒と行かなかった生徒ではなかなかその授業でもやりづらいということが予想されます。それに対して一定の配慮は必要だとは思いますが、全てでもないのではないかと思っております。

自分の子供の頃を思い出しますと、勉強のことはほとんど覚えておりませんが、修学旅行や運動会のことは非常に思い出として残っております。そこを90%だからということで切るのではなくて、もっと柔軟な運営を考えられてもいいのではないかとすることを重ねて教育長のほうにはお願いをしておきたいと思っております。

このポストコロナは、当然修学旅行だけではございません。運動会や給食、そして参観日など多岐にわたって影響が出ております。教育長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

吉村議員のおっしゃるとおり、修学旅行の実施についてのアンケートでは、子供は行きたいけど保護者の不安により欠席をさせるという状況もあったと思うんです。修学旅行の事前・事後の学習もありますので、参加できなかった生徒は少なからず不満を持って学校生活や家庭生活を送るようになってしまうのも現状だと思うんです。そういう不満を持ってということのを、子供にも保護者にもそのような精神的な負担はかけたくないという思いは私自身もありましたので、批判されるのは学校長でという考えもあって中止の判断はしてきたことでした。

これまで、修学旅行だけではなくて、いろんな全ての学校行事において感染症対策を行いながら、入場制限をして、時間短縮での開催というふうにコロナ禍以前とは全く変わった学校行事のスタイルというふうになりました。子供たちにとってもいろんなことを制限がありましたので、思い切り教育活動をさせてあげられなかったということについて言うと、満足した学校生活を送ることができなかったということになるかもしれません。そこは本当に、これまでの2年間の子供たちには大変申し訳ないなというふうにも感じているところです。

今後については、できるだけ通常の教育活動が実施できるように学校とも協議しながら、改

善していきたいなというふうには考えています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） コロナ禍での対応として、学校に限らず、今世の中全体がネガティブな世界観に入っている気がいたします。ただ、ゼロコロナからポストコロナへの脱却にかじを切る今時期に来ているのではないかと感じております。これからの時代を背負っていく子供たちには、一応、大人たちがある一定ポジティブな姿勢を見せることも大変必要になってくるのではないかと思います。修学旅行、学校での行事ですので、行政や議会が決めることではありませんが、学校現場と教育委員会、そして保護者会ですかね、の方が一体となってやはり子供ファーストの視点で対応をしていただきたい、それを重ねてお願いしてこの質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、また、こども未来課長にお聞きいたします。タブレット、GIGA構想についてお聞きいたします。

本市でも、ICTの利活用の授業を導入し、GIGAスクール構想で生徒1人1台のタブレットを配布し、使えるよう整備したとのことですが、現在、児童生徒が家庭へ持ち帰って使用できるようになっているのかをお聞きいたしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

現時点では、学校での利用とし家庭への持ち帰りはしてありませんが、安心・安全なタブレット利用のためのフィルタリングを実施し、GIGAスクールサポーターに依頼をして、ネットトラブルに巻き込まれないようルールを定めた利用手引書を現在作成中であり、持ち帰りに向けて準備を進めているところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 答弁では、家庭への持ち帰りに向けた準備を進めているとのことですが、昨年9月会議におきまして、谷口議員がGIGAスクール構想について大変詳しく質問をされておりますが、そのときの教育長答弁では、家庭でWi-Fi機能が設置できればすぐにでも持ち帰りルールを整備して対応していきたいと述べられておりました。これ、持ち帰りができるのはいつ頃になるのかを課長にお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

夏休みまでには持ち帰れるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） それで、この配付しているタブレット端末に学習アプリの導入を予定していたと思いますが、進捗状況をお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） こども未来課長。

（こども未来課長 中津恵子君自席）

○こども未来課長（中津恵子君） お答えいたします。

全児童生徒に対してデジタルドリルを導入するための補正予算を、本会議に提出をしているところです。

議会の議決がいただけましたら、Wi-Fi環境のない御家庭でも使用することができるオフラインで使用可能なデジタルドリルを選定し、家庭学習にも利用できるように、持ち帰りの準備と合わせて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） このデジタルドリル導入事業106万円ぐらいの予算規模でやっているということで、大変いい事業だと思っておりますので、ぜひ有効活用していただきたいと思っております。課長ありがとうございました。

続きまして、教育長にお聞きいたします。このGIGAスクール構想と不登校対策は一定リンクするものだと思っております。特に、学力の担保など、多様な子供たちに誰も取り残すことなく教師や児童生徒の力を最大限に引き出すことができると思っております。本市の現状をお聞きいたしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 岡崎哲也君自席）

○教育長（岡崎哲也君） お答えいたします。

不登校児童生徒に対する学習支援につきましては、学力保障・個別最適な学びの観点からも必要であるというふうに考えています。昨年度、不登校生徒が多かった清水中学校とも協議し

て、オンライン学習が可能になるよう機器の整備は行っています。ただ、機器の整備も適応指導教室においてオンライン授業ができるようにしているという状況ですけど、実際には、生徒たち個々の状況を十分踏まえて対応しておりますので、オンライン授業は行っていないというのが現状です。

この不登校対策については、四国都市教育長連絡協議会の中でも協議になりました。他県でも、個に応じた対応を考えるとオンライン授業を全ての児童生徒に対応することというのは難しいということ、それと授業のライブ配信だとかオンライン授業の実施によって、不登校の児童生徒の増加につながるのではないかというような懸念もあるという報告もありました。実施に向けては、本当に個々の状況を十分把握しながら慎重に対応を進めていくということが必要なんじゃないかなというふうには考えています。

また、本市の個別のケースでありますけど、グーグルのアカウントを全生徒に配布していますので、そのアカウントからオンラインでのクラスルームという、授業の中でクラスルームというのがあるんですけど、そこに入って、一部の教科のオンライン授業に参加し、学習している生徒はいます。オンラインでの宿題等についても提出をしているというふうには聞いています。

また、今後導入予定のデジタルドリルについては、不登校生徒であったり、別室登校の生徒も活用するだろうという報告を中学校のほうからも受けています。実際に、教師用のデモドリルをやってみて大変気に入って、そのデジタルドリルを使って学習したいというような要望を言っている生徒もいるようです。そのデジタルドリルについては、AIデジタルドリルというふうになっていますので、低学年の復習もできますし、間違えばAIが判断して低学年まで下がると、習っていない単元の学習も進んでできるというような内容のものを導入するようにしていますので、不登校児童生徒にも負担なく学習できる内容と機会になるのではないかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） ありがとうございます。オンラインの授業が不登校児童の増加につながるかどうかは見解が分かれる事案だとは思いますが、固定化する可能性は否定できないような気もいたします。いずれにいたしましても、デジタルドリルを有効活用していただき、学習環境の整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

続きまして、今年5月の大型連休につきまして、観光商工課長にお聞きいたします。

今年、コロナ禍で三度目のゴールデンウィークでしたが、県内主要観光施設44か所の利用者数は約24万人ということで、昨年、2倍だったと県観光コンベンション協

会が発表しております。

そんな中、本市の観光施設の利用状況や観光客の動向をお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

おっしゃるように、今年の大規模連休は3年ぶりに緊急事態宣言など新型コロナウイルス対策の行動制限がなく、全国各地で交通機関等が混雑している様子が報道されておりました。議員がおっしゃるように高知県においては、主要観光施設の利用者が約2倍との発表もあったところでは。

そのような中、本市での状況はどうだったかとの御質問にお答えいたします。年により連休となる日数、飛び石となる日にちが異なりますが、毎年4月28日から5月6日までの9日間を大規模連休と捉え集計しておりますので御了承ください。本市の主要な観光施設8施設でも昨年に比べて全て増加しており、およそ1.3倍から5.1倍の入込み者数となっております。客室数が多い大規模宿泊施設6施設における宿泊者数も参考までに申しますと、昨年に比べておよそ1.2倍から3.9倍になっておりました。

また、足摺岬市営駐車場の利用車につきましても、昨年に比べおよそ1.4倍、約1,200台増加しているという状況でありました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 観光客の増加はSATSUMI効果やウィズコロナが定着してきたこと、それから好天が続いたことなどが考えられるのではないかと思います。

駐車場のほうは、県外ナンバーでごった返していたともお聞きしておりますので、課長答弁を聞く限りでも、一定回復軌道に乗りつつあるのではないかなと感じております。

ただ、本市は食材の宝庫と言われながら、食事をするところが少ないと言われて久しくたちます。現在、どのような問題点があり、どのような対策を取られているのかお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

竜串エリアにおきましては、高知県観光開発公社が運営しておりましたレスト竜串が閉館された後、食事するところがないとの意見が多くありました。この議会でもお話ししたことがありますが、その後周辺の飲食店や民宿での協議を重ね、昼間の食事提供ができるお店を紹介する

ランチマップを作成しましたが、十分な情報提供ができていないとの反省もあります。竜串エリアにはSATOUMIを目指して来られる観光客がほとんどですので、SATOUMIを訪れた方々に周辺エリアをもっとPRできるよう、現在のランチマップを手にとってもらいやすい形状への変更と、食事どころの紹介と合わせて周辺の散策できる場所をもっとクローズアップした内容での改訂版の作成作業に取りかかっているところです。この竜串エリアに限らず、市内全域における食事どころについて、お店自身の積極的なPRも期待したいところですが、市としてももっと効果的な情報発信が必要ではないかと感じているところです。

現在どのような問題点があるのかとの御質問につきましては、今や有名になりました清水サバが食べられるところが少ない、また、宿泊施設側からはゴールデンウィークやお盆休みなどにおいて清水で揚がった新鮮な魚が提供できない、これは市場が休場しているためであります、できないとの意見があります。

この課題につきましては、昨年度、水産担当補佐にも同行していただき、県漁協清水統括支所長に対して、ゴールデンウィークやお盆休みなど休みが3日以上連続する場合、間の1日だけでも、清水サバの活魚の受け取りができないか相談を重ねてきました。支所長もこちらの思いは理解していただきましたが、結果として、職員が少なく職員の出務体制が取れないため対応はできないとの回答で現在に至っております、問題意識はあります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） どうしても食べるところが少ないと言うと、レストランや食堂などの食事どころを僕らも考えがちですが、少し視点を変えてみてはどうかと思っています。

先日、うちの中ノ浜の西川区長とそういう話をしておるときに、お弁当の話になりました。お弁当をただ売るだけではなくて、お弁当スポット、お弁当を食べるという適した場所を選定して、課長先ほど言われましたランチマップに載せても面白いのではないかなと思っています。

お弁当なら地元の飲食店も参入しやすいと思いますし、できればキッチンカーなどの出店も促して、そこに対して市としてどれだけ助成がすることができるのか分かりませんが、機動力を強化することも大切だと思います。

このキーポイントは、お弁当スポット、お弁当を食べるのに適した場所をこちらから選定して、新しいそういうカテゴリーをつかって売り出していくということを区長と話をしたことでありました。ぜひ検討していただきたいと思います。

私は、ゴールデンウィーク中に足摺エリアと竜串エリアに何度か足を運んでみました。そん

な中、観光現場で働いている方に、今年お客様の声はどんなものがありましたかと聞くと、やっぱり圧倒的に多かったのが、ロケーションのすばらしさを口にするお客さんが多かったということでありました。ただそんな中、地元食材を食べれる店はどこにありますか、W i - F i はありますか、ウォシュレットのトイレはどこにありますか、車の充電スタンドはありますかとの声があり、分かりません、ありませんと答えるしかなかったというふうなお話もお聞きしました。これは早急に対応できる場所もあるのではないかと思います、課長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

まず、観光客の方々から質問されたと言われる設備の設置状況について、現状を説明させていただきます。

W i - F i につきましては、足摺岬観光案内所は設置しておりますが、昨年度足摺岬地区の光回線が整備されましたので、もう少し速くなりますので、その接続工事の準備をしております。また竜串観光案内所におきましても、周辺を整備したこともあり、W i - F i 設備設置に向けて作業を進めております。いずれも今年12月までには、今、工事が大変混み合っているようですけれども、そのせいで遅れてますが、12月までには整備できると考えております。

次に、車の充電スタンドは、道の駅めじかの里に設置されております。本市の観光拠点でもある足摺岬においても、その設置の必要性は感じておまして、現在アシズリテルメ駐車場に設置できないか検討を進めているところです。

次にウォシュレットにつきましては、足摺岬先端にあるトイレ2施設、金剛福寺前と案内所に併設したトイレです。あと、竜串地域にある施設1か所には整備している状況ではあります。

次に地元食材を食べられるお店につきましては、詳細なメニューの掲載までにはいっておりませんが、ゴールデンウィーク中に不定期にお休みするお店もあることから、連休前には必ずそれぞれの飲食店の営業日を確認し、一覧表にして観光協会のホームページに掲載してお知らせはしております。

以上、申しましたように、全てありませんの状況ではありませんが、こちら側の情報発信が弱いために、残念ですが議員がおっしゃったような対応になったのかもしれませんが。今後の課題ではありますが、観光に関わっている皆さんにおきましても、ぜひおもてなしの心で前準備をしていただいて、観光客の皆さんに御案内していただけるよう御協力をお願いしたいと思います。合わせて、設備の充実にも市としても取り組んでまいります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長言われるように、観光業の方との情報の共有も一定必要になってきているというふうにも思っております。

現在、足摺岬の展望台もリニューアルされることが決まり、本市の観光施設の整備は一定整ってきたのではないかと認識をしております。これからは、やはりポストコロナに対して、どのような戦略で向き合っていくのかが重要になってまいります。課長の展望をお聞きいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

竜串再開発事業として計画にありましたスノーピーク土佐清水キャンプフィールド、竜串ビジターセンターうみのわ、足摺海洋館SATOUMIが全て完了いたしました。その後においても、足摺宇和海国立公園竜串エリア利用計画に沿って、昨年度はぐるっと竜串イーストパークの整備、今年度にはぐるっと竜串ウエストパークの整備を実施します。竜串エリアにおける施設整備は一定整いました。

足摺岬エリアにおきましても、議員がおっしゃられたとおり、昨年度より、足摺岬展望台リニューアルに向けた作業に取りかかっており、周辺の遊歩道整備につきましてもバリアフリー化等、合わせて計画を進めていく予定となっております。

このように観光施設整備は一定進んだ中で、今後の展望はとの御質問にお答えいたします。

足摺岬エリアには観光関連施設が集中しておりますが、多くの宿泊施設はこれまで団体バスの誘客を中心として取り組んできており、市としても団体客の誘客に向けた助成制度も創設するなど後押ししてきました。しかし、コロナ禍によりバス利用の団体客は以前のような状況に戻ることは厳しいと考えており、その上で、団体客の誘致も引き続き行いながらも、家族やグループなど個人客で長期滞在してもらえる客層を主なターゲットとしていくことを、観光協会やあしづり温泉協議会とも共有してきております。

宿泊施設における具体的な取組といたしましては、お客様の満足度向上と客室単価アップが図れるよう改修を進めてきておりまして、密にならないコロナ対策目的の改修に合わせ、例えばワーケーション対応ができる客室への改修、家族や個人客向けに既存の2つの部屋を1室に改装してゆっくりとした部屋への改修、客室から屋外の景色を楽しむテラスの増設、レストランの個室化改修、温浴施設の改修、自然の風景を生かしたレストランの改修など、アフターコロナ期を見据えた取組をだんだんに進めております。

また、市全体でも、宿泊施設と観光施設が連携して、プラス1泊を目指した新たな宿泊商品づくりや、足摺岬でゆっくり自然を体感できるeバイクの設置、周遊モデルコースづくり等を進めており、現在、その情報発信媒体の整備に取りかかっております。今後もターゲットを明確にし、市全体で面的に取り組んでいけるよう、観光協会と連携を図りながらリーダーシップを取っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 5番、吉村政朗君。

（5番 吉村政朗君発言席）

○5番（吉村政朗君） 課長答弁の中に、ターゲットの明確化と連携との文言がございました。ターゲットとして見るのは団体客なのか個人客なのかだけではなくて、年齢層や、やっぱり居住地、それから国籍や趣味嗜好など多岐にわたってくるのではないかと考えております。

それと、観光協会と連携を図りながらとのことでありましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもうたわれておりますように、足摺エリアと竜串エリア、そして市街地エリアの連携も必要不可欠だと思っております。定性的な部分ではターゲットの明確化と連携がキーワードであり、定量的にはやはりKPIを意識し、達成することが重要になってきているのではないかと考えております。

このポストコロナは、本市観光にとって大きなチャンスになるかもしれないと思っております。二宮課長のリーダーシップに期待をしております。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時07分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 皆さん、こんにちは。新風会の細川博史でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、令和4年6月会議の一般質問をさせていただきます。

本日は、足摺宇和海国立公園50周年についてと、改修される新地場産品販売施設についての2点について、質問させていただきます。

その前に少し、新型コロナウイルス関連の情報に触れ、質問に移りたいと思います。

先週6月13日の報道になりますが、東京都では新たに960人が感染されたとのことであり、新規感染者数が1,000人以下となったことは、今年1月11日以来、約5か月ぶりということ、また、1か月にわたる前週の同じ曜日を下回っているということでもあります。全国的にも減少傾向が続いている状況にあり、何とかこのまま収束することを願うばかりですが、厚生労働省によると、夏ごろには再び感染者数の増加が懸念されると指摘されており、現時点での感染対策の緩和は、現実的ではないと認識が示されております。

一方、新型コロナの影響で停止していた外国人観光客の受入れが先週6月10日、ツアー客に限定する形ではありますが、再開されたという報道もございました。およそ2年ぶりだそうでございます。ツアーの参加者募集やビザの発給手続に時間がかかるため、実際にツアー客が日本を訪れるのには早くとも1か月程度かかる見込みだそうであります。地方への来訪はどの程度先になるのでしょうか。ただ、観光業をはじめ、経済復興への兆しがようやく見え始めたのではないかと期待しているところでございます。

このように、国民の生活も徐々にコロナ前のように戻ろうと回帰しつつ、一方では、新型コロナとの共存、生活スタイルの変容が求められているこのさなかに、足摺宇和海国立公園は50周年を迎えています。50周年記念に関する事業については、このような社会的背景と本市の置かれている現状と課題、資産、特徴などを捉えて展開してほしいと思っております。単にメモリアルイベントとして終えるのではなく、できる限り連携や一体感を生むことや、国立公園とジオパークに裏づけされた自然や文化、産業などの資源、それらの保護と利用の循環を目指し、この50周年をチャンスにしてほしいと思っております。

このような思いを持って、これから質問に入りたいと思います。答弁は全て、国立公園*ジオパーク推進課長に求めますので、よろしく願いいたします。

まず、記念事業についてでございます。さきの3月会議において、計画などを中心に質問いたしましたが、本年度に入り進展していると思います。より具体的にお伺いしたいと思います。

まず、記念事業の骨格とも言える、目的と実施主体について国立公園*ジオパーク推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

国立公園*ジオパーク推進課長。

（国立公園*ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席）

○国立公園*ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

まず目的でございますが、記念事業を通しまして、さらなる地域の連携促進や観光需要の喚起を図り、これらをもって地域経済の活性化と未来の発展へつなげることを目的としまして、本年2月に設立しました観光協会や商工会議所などの民間と環境省、高知県、本市の行政で構

成する実行委員会が実施主体となって、記念事業を展開しています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） 連携と観光需要の喚起、これらをもって経済活性化と未来への発展のためということであります。それを官民で一体感を持って実施していく体制ということがよく分かりました。

それでは次に、記念事業の内容についてお伺いいたします。どの程度の内容が固まってきたのでしょうか、お願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 国立公園＊ジオパーク推進課長。

（国立公園＊ジオパーク推進課長 酒井 満君自席）

○国立公園＊ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

メインとなるのは、本年11月12日土曜日になりますが、記念シンポジウムの開催と翌13日に開催する食イベントになります。記念シンポジウムは中央公民館を会場としまして、式典や記念講演などを予定し、現在、環境省と内容について協議をしている段階です。食のイベントにつきましては、会場をSATOUMI駐車場に構え、国立公園エリアの食を集合させ、また、併せて宗田節まつり、ジョン万元気祭りと同開催の上、連携を図りながら魅力あるイベントにしたいと考えています。会場入り口を明確にし、入場の際には検温やアルコール消毒など、コロナ対策は徹底してまいります。

そのほかサブとなりますメニューとしましては、8月から開始するスマートフォンでのスタンプラリー、また既に募集開始しておりますが国立公園フォトコンテスト、また民間からのアイデアを3件採用しまして、内容は子供、ファミリーをターゲットとしました高知市発の日帰りツアーと夏休み自由研究プログラムの提供、そして、参加者交流型のキャンプイベントでございます。これらを50周年の記念事業として進めているところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございました。メイン、サブを含めて、内容的には充実したものになりそうに思います。民間アイデアも採用したということで、官民ともに記念事業を展開しようとする動きが分かりました。

地域内の関係者が連携しているということはよく分かったのですが、国立公園は四国西南地域に及びます。そこで、国立公園全体の動きはどのようなのでしょうか、他地域との連携や協力

関係は構築できるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 国立公園＊ジオパーク推進課長。

（国立公園＊ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席）

○国立公園＊ジオパーク推進課長（酒井 満君） お答えします。

3月会議でも答弁しましたが、足摺宇和海国立公園の関係行政は公園面積の大小などもあり、国立公園に対する捉え方、生かし方に温度差がございます。50周年を迎えるに当たって、昨年来より、国立公園全体の実行委員会などの組織化を検討してまいりましたが、実際には実現に至っておりません。しかしながら、各行政の取組などを共有する連絡会を適宜開催するようにしており、国立公園全体を対象とする周遊企画と記念ロゴマークを作成し、それを用いた情報発信を関係行政の共通の取組として実施しているところです。

各行政には、それぞれの特性・特徴がございまして、一律に関係性の構築まではいきませんが、日ごろのビジターセンター業務も生かしながら、今後の連携につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君 発言席）

○9番（細川博史君） それでは次に、国立公園とジオパークについて、制度や活動、組織の連携についてお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 国立公園＊ジオパーク推進課長。

（国立公園＊ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席）

○国立公園＊ジオパーク推進課長（酒井 満君） 連携ということがございますけれども、まず、国内には国立公園が34ございます。ジオパークは46ございます。このうち、28地域が重複をしておりますけれども、連携ということがございますが、比較的連携が行われている分野としましては、自然や生態系などの保護活動と学校教育活動、解説板や拠点施設の整備、情報発信、人材育成などがございます。

本市においては、竜串ビジターセンターをジオパークの拠点として機能させており、展示や情報発信のほか、自然ふれあい行事、ジオガイドツアーの提供など環境省と協力し、連携を図りながら取り組んでおります。また学校教育でも、足摺ヤブツバキや竜串湾のサンゴなどを題材にした自然環境学習のほか、図書館も交えた企画展など、様々な事業やイベントでの連携を図っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

(9 番 細川博史君発言席)

○ 9 番 (細川博史君) 関連して 3 点お伺いいたします。

まず、国内で国立公園とジオパークが重複している地域は、本市を含めて幾つありますか。

○ 議長 (永野裕夫君) 国立公園 * ジオパーク推進課長。

(国立公園 * ジオパーク推進課長 酒井 満君自席)

○ 国立公園 * ジオパーク推進課長 (酒井 満君) 先ほども答弁したとおりでございます、28 地域でございます。

以上です。

○ 議長 (永野裕夫君) 9 番、細川博史君。

(9 番 細川博史君発言席)

○ 9 番 (細川博史君) それでは、どういう連携が図られているのでしょうか、各地の事例もあれば教えてください。

○ 議長 (永野裕夫君) 国立公園 * ジオパーク推進課長。

(国立公園 * ジオパーク推進課長 酒井 満君自席)

○ 国立公園 * ジオパーク推進課長 (酒井 満君) お答えします。

各地のということでございますけれども、他の地域の事例で申しますと、島根県の隠岐ユネスコ世界ジオパークでは、学校教育用の学習プログラムの作成と実践、外来種の防除活動、海岸清掃による保全活動、ほか、長崎県の島原半島ユネスコ世界ジオパークでは、遊歩道の保全と整備、ビジターセンターでの情報発信やガイド研修などで連携が図られているというふうにお聞きしております。

以上です。

○ 議長 (永野裕夫君) 9 番、細川博史君。

(9 番 細川博史君発言席)

○ 9 番 (細川博史君) 学校教育や清掃活動の保全活動、情報発信、整備関係などの様々な分野で連携が図られているようでございます。

さらに言えば、期待したいのは観光面での連携であります。国立公園とジオパークに裏づけされた自然を活用する観光であります。拠点施設ビジターセンターもでございます。近年、持続可能な観光という言葉をよく耳にするようになりましたし、そういった観光スタイルが確立されつつあるようであります。

最後になりますが、国立公園 * ジオパーク推進課長、観光面で国立公園とジオパークの連携を期待したいのですが、どういった取組ができますか、お伺いいたします。

○ 議長 (永野裕夫君) 国立公園 * ジオパーク推進課長。

(国立公園＊ジオパーク推進課長 酒井 満君 自席)

○国立公園＊ジオパーク推進課長(酒井 満君) お答えします。

国立公園とジオパークは、着目する対象が自然景観と地質遺産であり、全く同じということではございませんが、自然景観の形成過程には地質現象が裏づけされており、また、活動の保護と利用の両立というそういった理念は共通をしておりますので、親和性の高い制度だというふうに考えております。

観光面も同様でございますが、国立公園ではエコツーリズム、ジオパークではジオツーリズム、そのような表現をしますが、いずれも自然や地質のみを扱うのではなくて、生態系や地域の生活文化などとストーリー性を持たせ、地域の魅力・価値を総合的に伝えようとする体験プログラムの提供を推進をしております。

観光面における国立公園とジオパークの連携ということですが、環境省は国立公園のブランドを高めようと様々な施策が実施され、また人材育成や体験プログラムの造成に対する支援制度もございます。ジオパークには、これまでの活動の蓄積によるガイド人材とガイド商品、またネットワーク活動によるガイドスキル向上の機会が多々ございます。竜串ビジターセンターの情報発信や観光コンシェルジュの役割・機能も重要となりまして、これら組織、施策、資源、機能、人材などを総合的に連携させることがより効果的な取組を生むものと考えております。

これらを通しまして、引き続き地域の魅力・価値を伝える体験プログラムの造成と提供、そして、実践できる人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 9番、細川博史君。

(9番 細川博史君 発言席)

○9番(細川博史君) 国立公園とジオパークの連携を図り、地域の魅力・価値を伝え、人材育成に取り組んでいただきたいと切に願っております。大いに期待しています。頑張ってください。

続きまして、道の駅めじかの里土佐清水の中にあります地場産品販売施設について、農林水産課長にお伺いいたします。

一昨年、令和2年9月会議において、コロナ禍の中での集客に向けた取組などを質問させていただきました。今回は、平成26年7月から、これまで指定管理していた土佐清水食品株式会社から新たな指定管理者に変わるということでありまして、この6月会議に上程されているわけですが、広く市民に周知してもらうためにも、新しい施設はどのようなものなのか、また、誰が指定管理するのかなどについて質問させていただきます。

まず、改めてになりますが、現在の地盤産品販売施設と計画する施設の構造や規模について、

農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

現在の地場産品販売施設は、平成10年10月に完成しまして、木造平家建て延べ床面積は約200平方メートル、約60坪であります。

一方、計画する施設は、木造平家建て、延べ床面積が約3倍の594平方メートル、約180坪で、内訳としましては、直販スペースが280平方メートル、約85坪、飲食スペースが165平方メートル、約50坪、その他バックヤードや事務室などが149平方メートル、約45坪になります。

直販部では、課題であった店内で擦れ違うことができない細長い構造や商品が少ないといった課題を解消します。

また飲食部では、座席数を60席以上確保し、団体客にも対応できるようにするとともに、小さなお子さんを連れた方にも利用しやすいように小上がりや授乳スペースも設けるなど、利用しやすい環境になっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございました。現在の施設は平成10年完成ということで、約60坪だったということがございますし、ただ、20年以上経過しておりますので、老朽化も進んでいたのではないのでしょうか、修繕費もかかっていたのではないのでしょうか、そのような思いがございます。

新しい施設は約180坪の木造平家建てで、私は、産業厚生常任委員会でこの地場産品販売施設のリニューアルについても農林水産課から一度報告は受けていますので、ある程度認識はしているつもりでございますが、市民の皆様には、旧佐賀町のなぶら土佐佐賀くらいだと思っていただいたらイメージができるのではないのでしょうか。また、新しい施設は利用しやすくリニューアルされるということで、コロナ禍でも竜串地域に訪れる観光客も増加していると伺っていますので、竜串エリアの再開発が行われている中、新しい観光施設の拠点になるよう期待しております。

また、本市にはファミリーレストランもありませんし、家族で食事するところが少ないように思いますので、この施設が多く家族に利用してもらえるようになってほしいと思っております。

続いて、事業費やスケジュールについて、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

事業費は予算ベースで、既存施設の解体や改修、また本体建築工事や外構工事、備品類などの総事業費で約2億7,700万円になります。

財源は、国の地方創生拠点整備交付金と県の産業振興推進総合支援事業費補助金を活用して、国・県合わせて3分の2を補助してもらうことになっており、残り3分の1には過疎債を充当することになっております。なお、国の交付金と県の補助金は、既に採択済みになっております。

次にスケジュールですが、令和4年6月から既存建物の解体・改修工事に着手しています。また本体建築工事には、7月下旬からを予定しており、令和5年3月中旬の完成を見込み、令和5年4月からリニューアルオープンする予定になっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。約3億円近くかかるわけですが、国や県の優良な補助事業を導入して、市費を最小限に抑えるよう、所管課で頑張っていたわけですが、本当に御苦労でございます。

少し話が頓挫するかもしれませんが、ロシアのウクライナ侵略などの影響も相まって、現在、資材価格の高騰や資材が入ってこないなどをお聞きしておりますが、先ほどの課長の答弁で、7月下旬から本体の工事に着手とありましたが、計画どおりに実施されますことを願っております。

次に、施設の利用者について、過去3年間の入り込み客数と計画する入り込み客数について、地元客なのか市外からの観光客なのか分ければ農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

令和元年度は、直販・食堂合わせて約6万8,000人、令和2年度は約6万2,000人、令和3年度は約7万2,000人の利用がありました。

一方、計画する入り込み客数は、地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略の指標にしていますが、リニューアルオープンの令和5年度に14万1,000人、令和6年度に14万

5,000人としています。

なお、市が行ったアンケート調査では、平日は約7割が地元客で3割が観光客など市外客、休日は約3割が地元客で7割が市外客になっていました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。地場産品販売施設の利用者は、以前はもっと利用が少なかったように思います。利用者の増加は、竜串エリアの再開発による足摺海洋館SATOUMIやスノーピーク土佐清水キャンプフィールドが整備されてきたということもありますが、道の駅の指定管理者である土佐清水食品株式会社の頑張りがあったことも大きいかなと思っています。今後、新しい施設では、観光客はもちろん地域住民が何度も足を運びたいような運営を期待しているところでございます。ぜひ、目標が達成されますよう頑張ってくださいたいし、私もできる限り応援したいと思います。

余談にはなりますが、私が思うには、ほかのところにはないものや、ここに来なければ食べられない、ここではこんなことができる、ここでないとできないことなど、ほかとは違う特別なこと、差別化といいたいでしょうか、そういうことを打つことによって注目を集め、観光客やリピーターを増やすきっかけになるのではないかなと思っています。

それでは続きまして、現在の従業員数と計画している従業員数について、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

現在の従業員数は7人で、新しい施設では13人を予定しています。

地場産品販売施設は、基幹産業である農業・漁業・観光関連産業の振興だけでなく、中山間地域の課題である、就労の機会から雇用の安定を期待しているところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。施設の規模に比較して、そこで働く従業員の方も7名から13名と約倍近くに必要になるということで、地元住民の積極的な雇用につなげてもらいたいと思っています。

次に、今回指定管理者が変わるわけですが、その経緯について農林水産課長にお伺いいたし

ます。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

平成26年7月から現在の土佐清水食品株式会社が指定管理者として、約8年間管理運営を行っていただきました。

これまで、指定管理期間となる3年ごとに指定管理者の選定を行ってきたわけですが、今回、施設をリニューアルするに当たり、施設規模も全く違ってくることもありまして、広く公募することになりました。どの事業者が指定管理者になっても、運営の準備期間が一定必要になると考え、早い段階から運営者を選定することとしまして、今年、令和4年3月26日から募集を行ったところ2者からの応募がありました。令和4年4月20日に開催した指定管理者選定委員会において、プレゼンテーションやヒアリングを行いまして、香川県坂出市に本社を構える株式会社サクセスを次期指定管理者予定者として選定しました。この6月会議に上程しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。今回の指定管理者の選定については、リニューアルの準備期間も含めまして、早い時期に実施したいということだと思っております。従業員を新たに募集し、雇用しなければならないし、また、従業員の育成などに時間を要するわけでございます。

次に、新しい指定管理者候補がどのような会社なのか、概要について農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

株式会社サクセスは、平成3年設立、ドコモショップを経営する携帯事業部、アプリWEBシステム開発などを行うソリューション事業部、電気工事や空調工事などを行う建築設備事業部、防犯システムや防災設備工事を行うファシリティ事業部、不動産の維持管理を行う不動産事業部、そして、道の駅の運営を行う地域創生支援事業部の7つの事業を中心に運営しております。

地方創生支援事業部の道の駅推進室では、現在、香川県三豊市、鳥取県日南町、島根県太田

市の3か所で道の駅の運営を行っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。

今お聞きしますと、道の駅の事業だけでなく、いろいろな事業を展開されているとのことです。ありますが、施設も新しくなり、指定管理者も新しくなる、さらに県外の方が指定管理者になりますと、皆さん、大丈夫かなという思いがあると思いますが、この後、委員会に付託され審議されるわけですが、その辺りどのように考えているのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

指定管理者選定委員会でのプレゼンテーションやヒアリングにおいて、特産品の開発、各道の駅間の農林水産物の物流、イベントの開催、SNSやデジタルサイネージを活用したプロモーションなどの紹介がありました。また、今まで3か所の道の駅で培ってきたノウハウを生かした計画の提案もあり、高い評価を得たところです。

また、社内に道の駅推進室を設け、現在運営している3か所の道の駅を将来的には、10店舗にしたいとの目的にしていることや、これまでにない発想や新しい取組などを行ってけると、所管課としましては大いに期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございました。よく分かりました。現在でも、他県で道の駅を運営されているということで、ノウハウを生かし、今までになかった取組を期待するところでございますが、具体的な戦略について教えてください。農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

直販では、土佐清水市内全ての節納屋の商品をそろえ、だしの特設スペースを設け、だしを使用した特産品の開発やポンカンなどを使用したスイーツの開発を行いたいとお聞きしていま

す。また、地元の特産品と地元高校生のコラボ商品などの開発も行っていきたいとお聞きしております。

鮮魚コーナーでは、鮮魚コーディネーターを設置し、お客様の要望に応え、三枚おろしにさばくなどのサービスの提供や解体ショー、かつおのわら焼きの実演などライブ感のある販売、演出を提供したいとのことです。

食堂では、宗田節をメインとした料理を提供し、リーズナブルな定番メニューから、地元で水揚げされた鮮魚を使った海鮮料理を提供します。

土佐清水市の農産物を株式会社サクセスが管理する3つの道の駅に流通させる取組やデジタルサイネージやSNSを使用し、農林水産物や観光情報のPR、オリジナルの道の駅アプリの開発も考えています。この道の駅のアプリは、商品やイベントの情報発信、デジタルクーポンなどの発券などができるアプリになっております。

またイベントでは、土佐清水市の雄大な自然を、土地柄を生かしたサイクルロゲイニング、このサイクルロゲイニングとは、自転車で制限時間内に各ポイント拠点を回り、ゴールを目指すイベントとして、高得点者には地元の特産品などを景品としているようで、鳥取県日南町の道の駅では定着したイベントになっており、年々参加者が増加しているようです。このサイクルロゲイニングや竜串地域のSATOUMIやスノーピークなどの各観光施設との連携したイベントを開催するなど、産業振興、観光振興に取り組んでいきたいとのことであり、本課としましても市の活性化と一緒に取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうもありがとうございます。地元の特産品を使って地元高校生とのコラボ商品開発をするなど、他県でも高校生のアイデアを生かした商品などを使って、本当にいろいろな商品ができております。そういうように、やはりそれを活用した商品ができることを大いに期待しておりますし、また地元の特産品を使った実演など、いろいろ考えていることがよく分かりました。また、デジタルサイネージ、私はあんまり聞いたことがありませんので、本当に勉強不足でございますが、また、サイクルロゲイニング、これも聞いたことがありませんが、そのようなことを道の駅で実施して活性化させてきたわけでありませ

次に質問を続けます。次に産業振興、観光振興など、指定管理者と行政、民間事業者が連携し、よりよい施設運営を行ってほしいと思いますが、周辺の観光施設の連携についてどう考えておられますか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

(農林水産課長 和泉政彦君自席)

○農林水産課長(和泉政彦君) お答えします。

先ほどの答弁と重なりますが、観光施設と連携した体験型イベントを共催したり、スタンプラリーを各施設と連携して行い、例えば、スタンプがたまれば割引とか粗品のプレゼントとか、道の駅だけでなく、その他の周辺施設にも足を向けてもらえるよう、取組を行いたいと考えております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 9番、細川博史君。

(9番 細川博史君発言席)

○9番(細川博史君) どうもありがとうございました。

次に、市長にお伺いいたします。新地場産品販売施設に期待するといひましようか、目指すといひましようか、その辺りについて、最後に泥谷市長のお考えをお聞かせください。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 課長より詳しく説明がありましたので、繰り返しになると思いますが、簡単に答弁をさせていただきます。

平成10年に道の駅ができてから、もう24年がたちます。この間、最初はJAの女性部が中心になった、その生産者組合の運営から始まって、なかなか当初から、やはり立地場所の問題、竜串と近いところであって、レスト竜串とか竜串の民間業者の民営を圧迫をしてもなかなかいかんということで、えらい難しい運営をしてきたと思っております。私、平成17年に特産品の特命の担当をさせていただいて、この道の駅にも関わりを持ったわけですが、民間業者も指定管理になったり、いろいろ関わってきたわけですが、なかなかうまくいかなかった状況にありました。平成26年、25年に民間の指定管理者が撤退してからは何か月も閉めている時期もありましたが、もう隣接する土佐食にお願いをしまして、この間、この8年間、指定管理、赤字を続けながらも運営をしてきたというのが実際のことです。

そういう中で、竜串再整備計画が進みまして、特にレスト竜串もなくなったということで、特にこの5月の連休には、かなり竜串地域に訪れる観光客の方もおりまして、ランチ難民という言葉も出るぐらい昼食に困ったり、また、お土産品といひましようか、そういったものにもいろいろ問題があった、それを解決できるのではないかというふうに大いに期待をしているところであります。

これを解消することによって、これまで構造的なものもあったんですが、商品が少ない、課長も答弁しましたが、それから、人が擦れ違ふことができないぐらい細長いような構造であり

ましたので、そういった構造的なことも解決もできますし、また、今回新しい指定管理者の方が、この前のプレゼンテーションでもいろんな提案をしてくれたということでもありますので、非常に大いに期待をしております。四国一寂しい道の駅というふうにやゆをされてきましたが、今回生まれ変わる道の駅には大いに期待をして、本市の活性化につながると、観光振興に必ずつながるものというふうに期待もし、支援もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 9番、細川博史君。

（9番 細川博史君発言席）

○9番（細川博史君） どうも市長ありがとうございます。地場産品販売施設が改修されることにより、雇用の拡大や地域産業の活性化が図られ、今まで以上になかったイベントや新たな取組も計画されていることでもありますので、また、地域住民の集いの場になり、地域に愛される本市の活性化につながることを期待いたしまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時49分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） 議会会派みらいの谷口佳保です。

議長にお許しをいただきましたので、一問一答にて質問させていただきます。

平成30年の10月10日にこの場に立たさせていただきました、はや4年を迎えようとしています。今回の一般質問が任期中最後の一般質問になります。

これまで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていく、そのために必要な支援や事業など、様々に質問をさせていただきました。今回は、ヒトパピローマウイルスワクチンについてと、やっぱり誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段の確保、地域公共交通について、以上の2点について質問させていただきます。

ヒトパピローマウイルスワクチン、略してHPVワクチンにつきまして、健康推進課長にお伺いしたいと思います。

HPVワクチンは、平成25年度から定期予防接種となっていましたが、様々な報告があり、接種勧奨を控えておりました。しかしながら、令和3年11月26日に積極的勧奨を再開することが決定されました。

このワクチンは平成25年4月に定期接種に追加されましたが、体の痛みなどを訴える女性がいたことで、厚生労働省は2か月後に積極的な接種の呼びかけを中止し、8年間、積極的勧奨を控えておりました。ただこの間でも、接種を希望する方には、中止を呼びかけるものではなく、定期接種として位置づけはしておりました。その後、ワクチンの有効性や安全性に関する評価や接種後に生じた症状への対応などの議論が継続して行われ、令和3年11月26日に厚生労働省が開催した専門家会議で、最新の知見を踏まえて、改めてHPVワクチンの安全性がほかの定期接種のワクチンと比べて特に低いわけではないことが確認されて、接種によって子宮頸がんを予防できるという有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。これを受けて、昨年11月26日、自治体宛てにHPVワクチンの積極的勧奨の差し抑えを終了する旨の通知が発出され、令和4年4月、今年度から積極的勧奨が順次実施されることになりました。

また、HPVは中咽頭がん、中咽頭がんといいますと最近ではお笑い芸人のペナルティのワッキーさんという方がHPVウイルスが原因で中咽頭がんを発症したと公表されたことで注目されました。中咽頭がんの原因は喫煙・飲酒との強い関連があると報告されておりましたが、近年ではHPVウイルスが中咽頭がんを発生させる危険性を高めるとも報告されております。ほかにも肛門がん、尖圭コンジローマなど、男性がかかる病気の原因にもなるため、決して女性だけに関わるものでなく、男性が接種することでこれらの病気の予防につながることで、海外では男性も公的な予防接種の対象とする国が増えてきております。

ヒトパピローマウイルスは決して特殊なウイルスではなく、多くの人が感染し、女性の場合、その一部が子宮頸がんを発症します。HPVウイルスに感染すること自体は特別なことではありません。HPVウイルスに感染すると、ウイルスが自然に排除されることもあります。そのままとどまることもあり、長い間排除されずに感染したまましていると、前がん病変を経て子宮頸がんが発症されると考えられております。

がんは近年、20代から30代で増加しているのが特徴で、ごく初期のがんを除いて子宮摘出となる可能性があり、その場合は妊娠や出産に大きく関係してきます。子宮頸がんの一部、HPV16型と18型によるものはヒトパピローマウイルスワクチンで予防できますが、全ての型の感染を防ぐことはできません。そのため、感染しても早期に発見できるよう、二十歳になったら子宮頸がん検診を受けることが大切とされております。

そこで、まず初めに、本市におけるHPVワクチンのこれまでの接種状況と子宮頸がん検査の受診状況について、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

平成23年1月から平成25年3月末までは、土佐清水市子宮頸がん等ワクチン接種費用助成事業として、中学校1年から高校3年相当の女子を対象に1人3回の接種回数で、任意接種として実施しております。実績としましては、平成23年度は対象者444人、接種件数は834件、平成24年度は対象者215人、接種件数316件となっております。

平成25年4月から、小学校6年から高校1年相当の女子を対象に定期接種として開始され、同年6月から積極的な勧奨を一時的に差し控えることとなり、平成25年度の接種件数は34件、平成26年度は2件、それ以降、令和元年度まではゼロ件となっております。

令和2年10月、国より、対象者に積極的勧奨は差し控えているものの、接種対象者及びその保護者に対して、子宮頸がんHPVワクチン接種について検討、判断するためのワクチンの有効性・安全性に関する情報や、接種を希望すれば接種できることを周知するよう通知があり、個別送付による情報提供を行いまして、接種件数が令和2年度4件、令和3年度が54件となっております。

子宮頸がん検診の受診状況ですが、令和3年度対象者数は2,062人、受診者数467人、受診率22.6%となっております。年齢別に見ると20歳代12人、30歳代27人、40歳代49人、50歳代61人、60歳代113人、70歳代154人、80歳代以上51人となっており、若い世代の受診者が少ない状況となっております。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 1番、谷口佳保君。

(1番 谷口佳保君発言席)

○1番(谷口佳保君) ありがとうございます。

ワクチンの効果とリスクを正しく知った上で、受けるかどうか判断していくことが大切だと考えております。積極的接種勧奨となると、市町村が接種対象者やその保護者に対して、標準的な接種期間の前に、はがきや予防表等を各家庭に送り、接種を促す取組を示すわけですが、本市では、具体的にどのような方法をとるのかお伺いします、健康推進課長。

○議長(永野裕夫君) 健康推進課長。

(健康推進課長 山下 育君自席)

○健康推進課長(山下 育君) お答えいたします。

令和4年4月から、ほかの定期接種と同様に個別の勧奨を行うこととなり、対象者183人に予診票を同封し、個別通知を行ったところであり、出生、転入された方に交付している予防接種手帳には、令和4年度から子宮頸がんワクチンの予診票をつづつて交付しております。

また広報5月号、ホームページに掲載し、予防接種についての周知を行っております。
以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。
（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

4月から積極的勧奨が順次実施されることになりましたが、本市における接種の形態、場所、時期について教えてください。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。
（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

高知県広域化予防接種として、県内の予防接種法に基づく予防接種受諾医療機関で行う、個別接種としております。市内では、5つの医療機関で接種ができます。体調のよいときに、接種を希望する医療機関に事前に連絡し、ワクチンの在庫状況等確認をしてから受診するようお願いをしております。

また、県外で定期接種の対象となるワクチンを接種する方は、自費で支払った後、接種履歴、接種料金等確認できるものを添えて申請していただければ、上限はありますが、市がかかった接種費用をお支払いしています。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。
（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

次に、平成25年以降、積極的勧奨の中止期間中に接種期間を逃してしまった世代、いわゆるキャッチアップ接種の支援についてお伺いしたいと思います。対象年齢、接種期間、周知取扱いについてどのようになっているか、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。
（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性の中で、小学校6年から高校1年の頃に積極的勧奨の差し控えにより、子宮頸がんHPVワクチン接種の機会を逃し、3回接種が終わっていない方に対して、公平な接種機会を確保するため、令和4年度から令和6年度まで接種機会を設けることとなりました。キャッチアップ接種の対象となる220人の方には、4月に予診票、ワクチンのパンフレット等を個別送付しております。

また、広報7月号にも掲載をし、周知をする予定としております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

接種後に体調の変化を感じた際に、どこに相談してどこを受診すればいいのか。接種後は大変不安だと思います。そのような場合に、十分な体制は確保されているでしょうか。ワクチンを接種した後に、副反応かと思われるような症状が出た場合の診療体制についてお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

ワクチン接種後に気になる症状が出たときには、まずは接種を受けた医師やかかりつけの医師などの医療機関を受診し、必要に応じて、協力医療機関の受診について相談してもらうことをお伝えしております。

各都道府県において、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関が選定されておりまして、高知県は、高知大学医学部附属病院が選定されております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

予防接種の副反応による健康被害は極めてまれではありますが、不可避免的に生じるものですので、接種に関わる過失有無にかかわらず、予防接種と健康被害の因果関係が認定された方を迅速に救済する予防接種法、予防接種健康被害救済制度についても併せて周知していただいているかどうか、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

子宮頸がんHPVワクチンに限らず、接種によって、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、申請し認定されると、予防接種法に基づく救済を受けられます。接種時に医療機関からも説明があると思いますが、市

では、予防接種手帳交付時に、副反応が起こった場合の対応が詳しく記載されている冊子を配布しております。また、対象者への個別送付時に、接種後の副反応やワクチンに関する相談先等が掲載されたリーフレットを同封し、周知を行っております。

以上です

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

このHPVワクチンについては、政府も平成25年から再度調査、審議を進めてきたそうですが、あるきっかけを機に一気に議論、審議が加速されたそうです。そのきっかけというのが、先ほど申し上げました男性がかかる病気にも効果があるということが分かってから一気に政策として加速されたそうです。政治の世界は不思議なもので、女性特有のものはなかなか進まないというお話を聞きました。しかし、男性が大変なことになりますよとか、実は男性にも効果があるワクチンですよということが分かったら一気に加速されたという現実があるそうです。ですので、課長、ぜひ男性にも効果がありますよということを周知していただきまして、もっとももっとたくさんの方に、副反応を理解していただいた上で接種していただけるように努めていただきますようよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次に、地域公共交通について、企画財政課長にお伺いいたします。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくこと、そのためには何が必要か、行政としてどのような支援ができるのか、これまで質問を繰り返させていただきました。以前、過疎地有償の質問をしたときに、真夏の暑いときも真冬の寒いときも、早朝、一番近いバス停まで片道2キロの道のりを歩く高齢者のお話をさせていただいて、質問中に感極まって涙したことを思い出します。議場で泣く市長は泥谷光信だけ、議場で泣いた議員は谷口佳保だけとそのときは言われましたが、それほど思いの籠もった地域公共交通です。住民、市民の移動手段の確保は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要なことの一つだと思っております。実際、地域に出向いて行ったときに、移動手段の確保についての相談は多く聞かれます。これまでの4年間、市民の声に極力答えられるよう改善を重ねてきていただきました。これまでの取組について、再度、企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

これまでの取組につきましては、平成31年3月に策定いたしました土佐清水市地域公共

交通網形成計画、その計画に沿った取組を実施して、既存交通網の利便性向上や利用環境の改善を図ってきたところでございます。

デマンド交通おでかけ号につきましては、平成31年4月に利用者の声を基に、三崎便・下川口便のダイヤ改正のほか、市街地からの復路便の増便を行っております。本年4月には、下ノ加江便において、船場・小方地区まで利用エリアを拡大し、下川口便につきましては、養老・松崎地区を利用対象エリアに加えております。

また、交通空白地有償運送につきましては、令和2年4月から地域の利用者の声を基に、下川口地区、これは鳥淵、藤ノ川、横峯、松山地区になりますけれども、そちらにおきまして週2回、往復1便であったものを、週6回、往復6便に大きく増便しております。

そのほかの取組といたしましては、運転免許返納者支援として年間6,000円のバス・タクシーチケットを交付をしておりますけれども、令和3年、昨年4月より本人のみ利用可能であったものを家族も利用できるように改善をして、利便性の向上を図り、誰もが使いやすい公共交通網の構築に取り組んでまいりました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

先日、病院で高齢の女性の方にお会いしました。お父さんが免許を返納して6,000円のチケットをもらうと、今まではお父さんしか使えなかったけど、私も使えるようになって、お父さんの洗濯物を持ってくるのにすごく便利になったという声を聞きました。ありがとうございます。

これまでも何度もお伺いしてきましたが、最後の最後に、今後の取組についてお伺いしたいと思えます。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

今後の取組につきましては、3月会議のほうでも答弁をさせていただきましたが、これまでと同様、基本的に土佐清水市地域公共交通網形成計画、その計画に沿った取組を実施することとしておりまして、地域の高齢者いきいきサロン等へ出向いての利用促進活動を継続するほか、公共交通の利用環境の改善を図るために、バス停留所のバリアフリー化などを実施することとしております。

また、近年の公共施設や金融機関等の高台移転に伴いまして、市街地でも高齢者等の移動手

段の確保対策が必要となっておりますので、清水ヶ丘を含む市街地の街バスの運行につきましても、検討していきたいと思っております。

今後につきましても、地域の移動ニーズの把握に努め、地域公共交通網形成計画に盛り込んだ各種施策の実施によりまして、使いやすく持続可能な公共交通体系の確立に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

高台移転はこの4年間で急速に進んだように感じます。清水ヶ丘のほうにも新築がたくさん建ったりとか、課長の答弁でもありましたように公共の施設とか金融機関が高台移転して、移動手段の確保は今まで過疎地とかを中心に話し合われておりましたが、やはり市街地でも課題になっているということをお認識しております。

では、街バスの必要性について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 高齢化率が50%を超えました。運転免許返納する方も年々増加する中で、市街地の方々の通院、特に通院と買物が外出のニーズが強いわけですが、その要望に対応することに加え、先ほど議員も、課長の方からも答弁いたしました。近年公共施設や金融機関が高台移転に伴い、市街地でも高齢者の皆様の移動手段の確保、この対策が必要になっていることから、街バスの必要性というのは十分認識をしております。既に検討に入っておるところであります。運行エリアや運行形態、費用対効果、何よりも財源、国・県の補助制度、こういったものを総合的に調査・研究しながら、何よりも交通事業者の方々のやっぱり協力がなければ実現をしませんので、鋭意、今後協議してまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

市長、今こそ持続可能な公共交通を目指して、国・県の補助金を最大限生かして、ひよっとしたら抜本的な改革というか見直しが必要になってきているのかも分かりません。誰もが予測していなかった100年に一度の国難、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年がたち、コロナの前と比較して市民のQOL、生活の質は確実に下がってきていると思います。私たち働き世代とか子育て世代、現役世代の者は日常の生活の中で慣れてきて、それほど大きく影響

はしないかと思いますが、子供とか高齢者とかのＱＯＬはコロナ前と比べて、やっぱり生活の質というのは下がってきていると思います。ただしかし、コロナの前と比べると、ＱＯＬを向上させたいという意識は、市民の中とか国民の中に以前よりもＱＯＬ、生活の質を上げたいという傾向にあるそうです。コロナ禍の間、高齢者は病院受診以外は外出しないとか制限がたくさん家族からもかけられて、１人でお家の中で過ごすことが多くなってきておりました。そんな高齢者も徐々に外出するようになってきております。外出して、いろんなものを見て、いろんなものを肌で感じて、人と直接会って会話をする、お買物も自分で見て自分で選んでする、これこそがＱＯＬ、生活の質を高めることだと思います。そのためにも、やっぱり市民の移動手段の確保、持続可能な公共交通、街バスは必要不可欠になってくると思います。早期に街バスが実現できることを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明6月22日午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 1時25分 延 会